

注意事項 ご注文前に必ずご確認ください

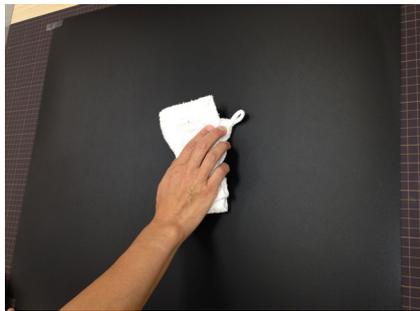
1. 汚染土壌運搬車の表示は、法律上、車両の両側面に表示する必要があります。ご注文は1枚からでも承りますが、車両1台につき2枚必要になることをあらかじめご承知おきください。
2. 文字の配置等は、当社のおまかせ製作となります。コスト削減と納期厳守のため校正等の原稿の確認には応じられませんので、ご了承ください。
3. 納期につきましては、ご注文日の翌営業日に発送いたします(休業日のご注文は翌営業日のご注文日扱いとなります)。配送はクロネコヤマトの宅急便又はメール便となります。発送から到着までの日数は、地域によって異なりますのでクロネコヤマトにご確認ください。また、配送会社の遅配・誤配による損害につきましては、当社は一切責任を負いませんので、ご了承ください。
3. 一部の商品は、ロール状に巻いて梱包する場合がございますが、これはサイズをできるだけ小さくし配送コストを軽減するための措置であります。開梱後もシートが反るなどボディへの貼り付け具合が悪い場合もございますが、シートを平らにし、しばらく押さえつけていただければ貼ることに支障は生じませんのでご承知ください。
4. カットニングシートの貼付け前に、貼り付け方の説明書をよくご確認ください。また、WEB上で貼付け方法の動画を公開しておりますので、参考にしてください。
5. 理由を問わず、カットニングシートの貼付け時及び使用中に破損等をした場合でも、当社は一切責任を負いませんのでご承知おきください。

(株)NOJIMA

切り文字ステッカーの貼り方

この度は、切り文字ステッカーをお買い求めいただきまして誠にありがとうございます。

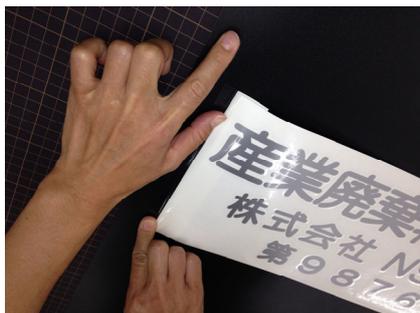
切り文字ステッカーは一度貼り付けると貼り直しできませんので、次の要領に従って貼ってください。



- ① 切り文字ステッカーを貼る車両の貼り付け面の汚れを拭き取ってください。
汚れが拭き取れていないと凸凹ができる原因となります。



- ② 切り文字ステッカーの台紙（白い紙）の片方の端を少しだけ剥がします。
すべて剥がしてしまうと貼るのが難しくなりますので、ご注意ください。



- ③ 貼り付ける位置を調整しながら位置を決め、②で台紙を少しだけ剥がした部分の転写シート（透明のシート）の左端（又は右端）を貼り付けます。



- ④ 台紙を左側（又は右側）から徐々に反対方向に引きながら剥がします。この時に、ヘラや手拭いなどで空気を抜きながら貼り付けてください。また、台紙から文字部分が剥がれないことがありますので、転写シートに文字が転写されていることを確認しながらゆっくり剥がしてください。



- ⑤ 台紙をすべて剥がしたら転写シートの上から手拭いなどでこすり、文字が車体に張り付いていることを確認しながら転写シートをゆっくり剥がして完成です。